

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
事業所内保育委託	広島赤十字・原爆病院 事務部人事課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	(株)アイグラン 広島市西区庚午中1丁目7番24号 代表取締役 橋本雅文	37,316,400円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。緊急時の対応も可能であり継続して安定した業務を行うため。	
病院情報システム運用支援業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 経営企画課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	(株)アスミル 広島市南区東本浦町10-22 代表取締役 澤田英治	31,680,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。当院のシステムを熟知した業者で安全かつ円滑に業務を行うため。	
食事の運搬及び食器の洗浄等の業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 栄養課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	ウオクニ(株) 神戸市灘区船寺通4丁目5番16号 代表取締役 野々村充教	34,966,800円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。当院の業務内容を熟知した業者で安全かつ円滑に業務を行うため。	
SPD 業務・メッセージ業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	エム・シー・ヘルスケア(株) 東京都港区港南2丁目16番1号 代表取締役 三池正泰	42,240,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。専門的な知識・能力・技術があり、また当院による業務実績があるため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
院内警備・当直業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 総務課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	警備開発㈱ 広島市南区皆実町1丁目8番28号 代表取締役社長 菅田 和徳	47,520,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。専門的な知識・技術・能力があり当院による業務実績があるため。	
手術室業務、中央材料室業務、内視鏡室洗浄業務)	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	鴻池メディカル㈱ 広島県安芸郡海田町南明神町3-74-25 西日本事業部長 坂内 憲文	70,884,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。専門的な知識・技術・能力があり当院による業務実績があるため。	
診療記録保管管理業務	広島赤十字・原爆病院 事務部医事課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱寿データバンク 栃木県足利市羽刈町576-3 代表取締役 本島 靖彦	8,448,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。倉庫管理を含め総合的に管理しているため。	
医療事務委託(中央受付、病棟業務、保険請求、診断書業務)	広島赤十字・原爆病院 事務部医事課 広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 代表取締役 森 信介	86,005,920円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。専門的な知識により円滑な事務処理の実績があるため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
医療事務委託(外来受付業務)	広島赤十字・原爆病院 事務部 診療支援課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 代表取締役 森 信介	54,254,640円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。専門的な知識により円滑な事務処理の実績があるため。	
健診センター業務(日常業務)	広島赤十字・原爆病院 健診部 庶務課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 代表取締役 森 信介	24,649,680円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。当院の業務内容を熟知した業者で安定した業務を行うため。	
総合案内業務	広島赤十字・原爆病院 事務部総務課 広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年2月8日	日本管財㈱ 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号 代表取締役社長 福田 慎太郎	10,692,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。病院のサービスを継続して安定した業務を行うため。	
簡易診察室リース3カ月分(帰国者・接触者外来等設備整備事業)	広島赤十字・原爆病院 事務部総務課 広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年12月19日	大和リース㈱広島支店 広島市西区楠木町3丁目1番40号 支店長 田中 徳明	1,870,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急対応のため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
防犯安全に係る危機管理業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 総務課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年3月31日	㈱セキュリティプロ 広島市中区住吉町4番4号 代表取締役 大藤良治	1,980,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。円滑な運営及び業務妨害等の防止のため。	
電話交換業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 総務課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱不二ビルサービス 広島市西区楠木町4丁目8番12号 代表取締役 濱野上隆	9,603,180円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。当院の業務内容を熟知した業者で安全かつ円滑に業務を行うため。	
中央棟・南棟等窓側カーテンメンテナンスリース	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	日本基準寝具㈱ 広島市安佐南区大町東1丁目18番44号 代表取締役 今井誠則	1,056,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。継続して業務を行うことは有益であるため。	
寝具定期交換・洗濯仕分け及び洗濯業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	日本基準寝具㈱ 広島市安佐南区大町東1丁目18番44号 代表取締役 今井誠則	11,013,636円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。病院のサービスを継続して安定した業務を行うため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
寝具類・病衣・新生児用長着・肌着・タオル賃貸借	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	日本基準寝具㈱ 広島市安佐南区大町東1丁目18番44号 代表取締役 今井誠則	単価契約 25,000,000円 (税込・概算)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。病院のサービスを継続して安定した業務を行うため。	
健康管理センターにおける宿泊者用寝具・病衣・検診衣・リネン一式の賃貸借	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	日本基準寝具㈱ 広島市安佐南区大町東1丁目18番44号 代表取締役 今井誠則	単価契約 1,200,000円 (税込・概算)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。健診事業のサービスを継続して安定した業務を行うため。	
洗濯業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	日本基準寝具㈱ 広島市安佐南区大町東1丁目18番44号 代表取締役 今井誠則	単価契約 31,000,000円 (税込・概算)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。病院の洗濯を継続して安定した業務を行うため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
超音波診断装置 (Voluson E8・P8) 保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年6月1日	小西医療器㈱ 広島市西区商工センター2丁目1-2 広島営業所 所長 大塚 宏明	1,283,326円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
超音波診断装置 (VividS5 Voluson P8) 保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年8月1日	小西医療器㈱ 広島市西区商工センター2丁目1-2 広島営業所 所長 大塚 宏明	1,793,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
自動細菌薬剤感受性 検査システム保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	栄研化学㈱ 東京都大東区大東4丁目19番9号 営業統括部管理部長 大塚 陽子 ㈱サンキ 広島市西区草津港3丁目3番33号 代表取締役社長 宅味 義博	1,650,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
RI 施設保守定期業務	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和5年3月1日	㈱千代田テクノル 広島市東区東蟹屋町5番5号 広島営業所所長 土屋 雅之	1,815,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。この業務の専門業者であるため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
全自動細胞解析装置 (フローサイトメーター)	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	ベックマン・コールター(株) 東京都江東区有明3丁目5番7号 ライフサイエンス事業部 代表取締役小林久子 (株)サンキ 広島市西区草津港3丁目3番33号 代表取締役社長 宅味 義博	1,782,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
総合血液検査システム(SNCS サービス)保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	シスメックス(株)広島支店 広島市中区袋町3番17号 支店長江支店長江口 慶太 ティエスアルフレッサ(株)広島機器試薬支店支店長 高野真一	3,190,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
質量分析装置	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	ベックマン・コールター(株) 東京都江東区有明3丁目5番7号 代表取締役 ヤング・サオキョーン ティエスアルフレッサ(株)広島支店 代表取締役社長 月森 祐司	1,870,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
ロボット支援システムダビンチX保守料	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年11月21日	インテュティブサージカル合同会社 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル職務執行者 滝沢一浩	15,290,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
全自動輸血検査 2 台保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	広島和光(株)広島営業所 広島市南区段原日出1丁目1番15号 所長 宮本 真吾	3,278,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
心カテ動画ネットワークシステム保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	(株)ホクシンメディカル 兵庫県神戸市東灘向洋町中6-9神戸ファッションマート6階 代表取締役古川光範	1,925,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
超音波診断装置 TUS-AI800	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年7月1日	宮野医療器(株) 神戸市中央区楠町5丁目4番8号 代表取締役宮野 哲	1,870,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
注射薬・医療材料自動読取り装置	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	(株)イワサキ 大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番25号 代表取締役社長 岩崎 基造	2,112,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
病院情報システム(ハードウェア)保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱サンネット 広島市中区袋町4番21号 代表取締役山口隆法	11,880,000円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。当該システムの導入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
病院情報システム(ソフトウェア)保守	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月1日	㈱サンネット 広島市中区袋町4番21号 代表取締役山口隆法	125,581,500円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。当該システムの導入業者であり同社でなければ保守が出来ないため。	
放射線機器包括保守契約	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年10月31日	エム・シー・ヘルスケア(株) 東京都港区港南2丁目16番1号 代表取締役 三池正泰	243,461,020円 (税込)	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為」の規定による。各メーカー個別より包括契約の出来る当業者のほうが有益であるため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
パラフィン包埋ブロック作製装置	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年9月14日	ティエスアルフレッサ(株)広島機器試薬支店 広島市西区商工センター1丁目2番19号 支店長 高野真一	1,599,400円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
キャピラリー電気泳動装置	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年8月29日	広島和光(株)広島営業所 広島市南区段原日出1丁目1番15号 所長 宮本 真吾	1,595,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
アンギオ映像装置	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年6月21日	富士フィルムメディカル(株) 広島市中区中島町2-21 中国支店	1,562,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
除細動器 TEC-5631	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年8月5日	ティエスアルフレッサ(株)広島支店 広島市西区商工センター1丁目2番19号 代表取締役社長 月森 祐司	1,391,500円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
8F ウレテロレノスコープセット	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年11月17日	㈱カワニシ 広島市西区商工センター2丁目2番41号 広島支店 支店長 森脇 忠史	1,386,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
散薬監査システム/S-WAVE 一式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年6月16日	ティエスアルフレッサ㈱広島支店 広島市西区商工センター1丁目2番19号 代表取締役社長 月森 祐司	1,320,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
OASポンプ	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年12月27日	小西医療器㈱ 広島市西区商工センター2丁目1-2 広島営業所 所長 大塚 宏明	1,249,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
スイッチポイントインフィニティ3ライ	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年4月28日	㈱カワニシ 広島市西区商工センター2丁目2番41号 広島支店 支店長 森脇 忠史	1,211,760円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
タニケットシステム	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和5年3月31日	㈱カワニシ 広島市西区商工センター2丁目2番41号 広島支店 支店長 森脇 忠史	1,108,800円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
スマートリフトスケール2	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和5年3月8日	宮野医療器㈱ 神戸市中央区楠町5丁目4番8号 代表取締役宮野 哲	1,067,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
レッグ用 CPM L4D-100	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年7月26日	㈱カワニシ 広島市西区商工センター2丁目2番41号 広島支店 支店長 森脇 忠史	1,031,800円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	
ホール50 1トリガーモジュラー	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和4年7月26日	㈱カワニシ 広島市西区商工センター2丁目2番41号 広島支店 支店長 森脇 忠史	1,024,650円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため。 日本赤十字社会計規則第35条第2項	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。